

令和4年6月3日

施設利用者の皆様へ

北茨城市子育て支援課

子育て支援センターおよび子どもの家の利用について

新型コロナウイルス感染症対策に伴う本市の公共施設等の対応につきまして、現在の感染状況を踏まえ、令和4年6月6日から人数制限を設けずに開館することといたします。利用者の皆様におかれましては、引き続き、下記の感染予防対策について、ご理解とご協力をお願いします。

1 運営や利用の制限

- (1) 原則、人数制限を設けずに開館いたしますが、状況により施設の方の指示に従ってください。
- (2) 施設内での飲食はご遠慮ください。

2 施設の利用にあたりお願いしたいこと

(1) 検温の実施

ご自宅で、お子さんと保護者は検温し、入館（室）の際は職員に検温した旨をお伝えください（検温が行われていない際は、子どもの家内で検温していただきます）。

(2) 利用の自粛

発熱や咳などの風邪の症状が確認された場合は、解熱後24時間以上が経過し、症状が改善するまで子どもの家の利用をご遠慮願います。

(3) 感染予防対策への協力

①手洗い・うがい

- ・ 入館（室）時や利用時間中には石鹸やアルコール消毒液などで手洗いをお願いします。

②咳エチケット

- ・ 利用時間中はマスクを着用し（保護者の方に限ります）、ティッシュ・ハンカチ、袖を使って口や鼻をおおう咳エチケットにご協力をお願いします。
- ・ 使用後のティッシュペーパーはすぐにゴミ箱に捨ててください。

(4) 施設が行う感染予防対策へのご理解

1時間おきに換気を行うことや、利用時間後にはアルコール消毒等を行うことにご理解願います。

【北茨城市子育て支援課】

TEL 0293-43-1111 (内 132 133 134)

FAX 0293-43-6155

E-mail kosodate@city.kitaibaraki.lg.jp